

商標トラブルを事前に回避した事例

会社概要

当社は100有余年前に創業した酒蔵であり、清酒の製造販売を行っています。従業員は20名強。

きっかけ

地元の新成人による酒造りプロジェクトで、当社の酒蔵を提供して、地域おこし協力隊と共に新成人の酒造りをサポートしました。そして、新酒の銘柄を新成人の考案により「星光」（仮称）とネーミングし、この名称のリスク性と商標出願について、知財総合支援窓口にご相談しました。

支援内容・ポイント

窓口担当者より J-PlatPat による調査方法のアドバイスを受け広範囲に調査したところ、他県の A 社が指定商品を酒類として「光星」（仮称）を出願中であることが判明しました。「星光」と「光星」は、称呼は異なるものの観念が類似し、商標トラブルのリスクがあったため、対応策を検討しました。その結果、事前に A 社と交渉することとなり、A 社に事情を説明し、話し合いの末、地元での数量限定販売を条件に、銘柄「星光」（仮称）の使用について了解を得ました。

成果

あらかじめ A 社から了解を得ていたため、トラブルなく安心して新成人による新酒の販売ができ、町のイベントなどで予定数量を完売しました。

その後、A 社の商標出願は、2019 年 8 月に商標登録されました。

今回の事案により、酒造メーカーにおける商標の重要性や事前調査の必要性を改めて認識しました。